

## 第75回全国植樹祭 埼玉県実行委員会設立総会

日 時：令和4年9月2日（金）14時～15時

開催方法：Web会議システム（Zoom）によるオンライン開催

### 次 第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 全国植樹祭の概要について・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料1】
- 4 第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会の設立について・・ 【資料2-1～2-5】
- 5 議 事  
【第1号議案】令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 【資料3】  
【第2号議案】専門委員会の設置及び付託事項（案）について 【資料4】

#### <配布資料>

- ・出席者名簿
- ・配席図
- ・【資料1】全国植樹祭の概要について
- ・【資料2-1】第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会設立趣旨
- ・【資料2-2】第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会会則（案）
- ・【資料2-3】第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会構成員名簿（案）
- ・【資料2-4】第75回全国植樹祭推進体制（案）
- ・【資料2-5】第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会（総会）の開催スケジュールについて(案)
- ・【資料3】【第1号議案】令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- ・【資料4】【第2号議案】専門委員会の設置及び付託事項（案）について
- ・参考資料 第75回全国植樹祭基本構想〔令和4年5月策定〕

# 第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会設立総会出席者名簿

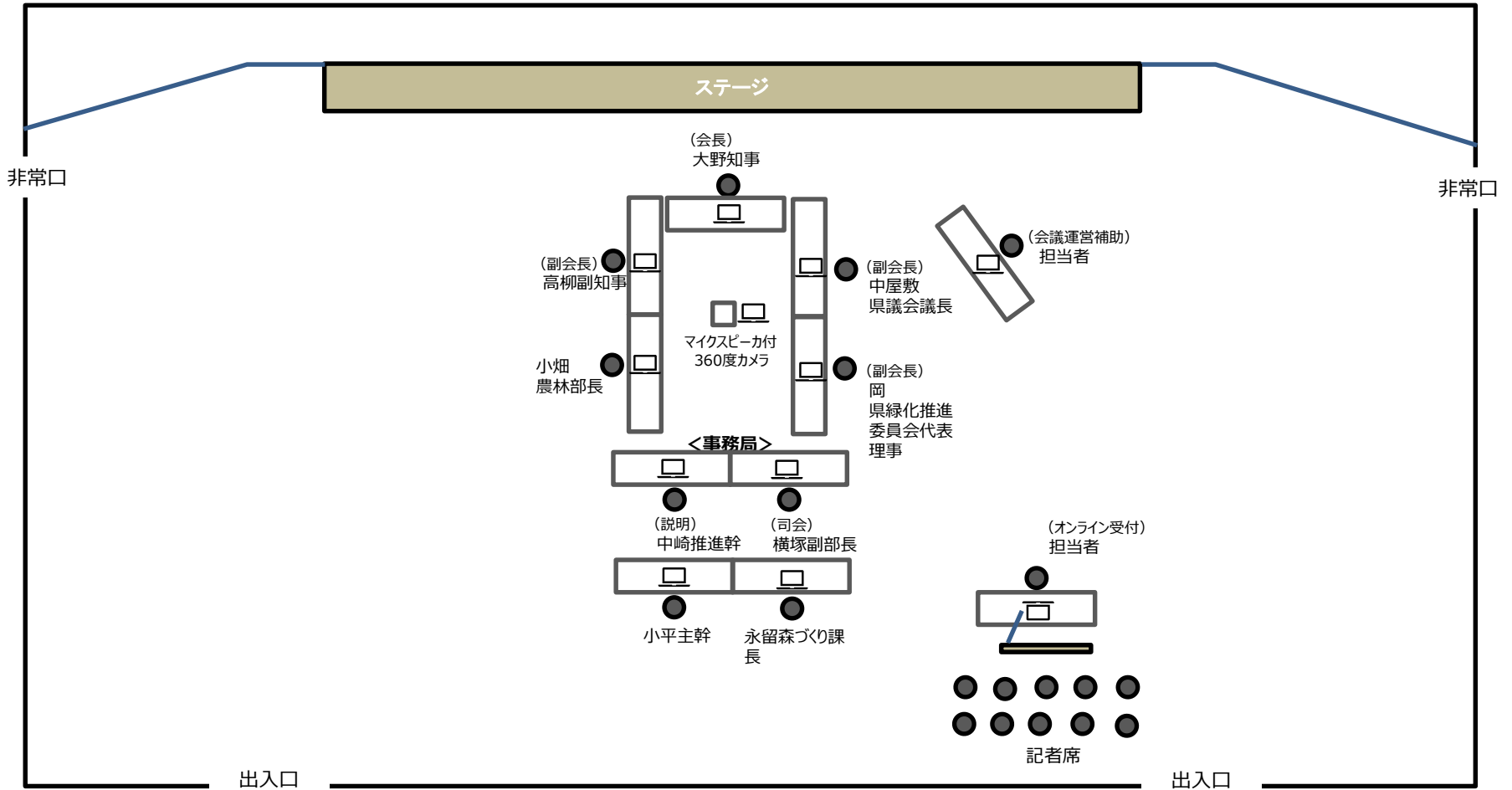
日時: 令和4年9月2日(金)14:00～  
場所: 県民健康センター 大ホール

職名	区分	機関・団体名	職名	氏名	出欠	代理出席者
会長	県	知事	知事	大野 元裕	出	
副会長	県議会	埼玉県議会	議長	中屋敷 慎一	出	
	林業・緑化	公益社団法人埼玉県緑化推進委員会	代表理事	岡 眞司	出	
	県	副知事	副知事	高柳 三郎	出	
委員	県議会	環境農林委員会	委員長	木下 博信	出	
	国	林野庁関東森林管理局	局長	赤崎 暢彦	出	技術普及課長 緒方博史
		国土交通省関東地方整備局	局長	廣瀬 昌由	出	建政部長 家田健一郎
		環境省関東地方環境事務所	所長	大森 恵子	出	
	市町村	埼玉県市長会	会長	富岡 勝則	出	常勤理事兼事務局長 杉野勝也
		埼玉県町村会	会長	井上 健次	出	常勤理事兼事務局長 富岡茂雄
		埼玉県市議会議長会	会長	大石 健一	出	
		埼玉県町村議会議長会	会長	小峯 松治	欠	
		秩父市	市長	北堀 篤	出	
		小鹿野町	町長	森 真太郎	出	
		秩父市議会	議長	堀口 義正	出	
		小鹿野町議会	議長	加藤 喜一	出	
		学識経験者	東京農業大学	客員教授	宮林 茂幸	出
	埼玉大学教育学部		教授	浅田 茂裕	出	
	林業・緑化	埼玉県森林組合連合会	代表理事会長	吉田 廣文	出	
		公益社団法人埼玉県農林公社	理事長	強瀬 道男	出	
		一般社団法人埼玉県木材協会	会長	島崎 政敏	出	
		埼玉県森林協会	会長	井上 淳治	出	
		埼玉県山林種苗協同組合	代表理事組合長	設楽 幸裕	出	
		一般社団法人埼玉県治山林道協会	会長	富田 能成	出	
		一般社団法人埼玉県造園業協会	会長	渡邊 進	出	
		さいたま県産木材住宅促進センター	理事長	千代岡 英一	出	
		公益財団法人埼玉県公園緑地協会	理事長	江副 弘隆	出	
		埼玉県林業経営者協会	会長	栗原 知司	欠	
		埼玉県林業女性会議「結木の会」	会長	村田 裕美子	欠	
	農業・漁業	埼玉県農業協同組合中央会	代表理事会長	坂本 富雄	出	
		埼玉県花き園芸組合連合会	会長	武藤 宏幸	欠	
		埼玉県植木生産組合連合会	会長	城處 章	出	
		埼玉県漁業協同組合連合会	代表理事会長	松本 泉	出	
		さいたま農村女性アドバイザーネットワーク「響」	会長	山口 由美	出	
		J A 埼玉県女性組織協議会	会長	森 操	出	
	建設・建築業	埼玉県森林土木建設業協会	会長	齊藤 公志郎	出	
		一般社団法人埼玉県建設業協会	会長	伊田 登喜三郎	出	専務理事 磯田和彦
		一般社団法人埼玉建築士会	会長	江口 満志	出	
	宿泊・輸送	埼玉県ホテル旅館生活衛生同業組合	理事長	関森 初義	出	事務局長 萩原孝司
		一般社団法人全国旅行業協会埼玉県支部	支部長	梶田 雅彦	欠	
		一般社団法人埼玉県旅行業協会	会長	浅子 和世	出	
		東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社	支社長	森 明	出	総務部企画室 企画調整課長 佃晋太郎
		東日本旅客鉄道株式会社 高崎支社	執行役員高崎支社長	南沢 千春	出	総務部経営・財務戦略室 副課長 神宮一雄
		西武鉄道株式会社	代表取締役社長	喜多村 樹美男	出	運輸部スマイル&スマイル室 課長 金崎順一
		東武鉄道株式会社	取締役社長	根津 嘉澄	出	経営企画本部課長 越野晴秀
	秩父鉄道株式会社	代表取締役社長	牧野 英伸	出		

職名	区分	機関・団体名	職名	氏名	出欠	代理出席者
	産業・経済・観光	埼玉高速鉄道株式会社	代表取締役社長	荻野 洋	出	総務部長 桑原武蔵
		埼玉新都市交通株式会社	代表取締役社長	唐澤 朝徳	欠	
		首都圏新都市鉄道株式会社	代表取締役社長	柚木 浩一	出	推進役 松村善範
		一般社団法人埼玉県バス協会	会長	金井 応季	欠	
		一般社団法人埼玉県トラック協会	会長	瀬山 豪	出	常務理事 山本淳
		一般社団法人埼玉県商工会議所連合会	会長	池田 一義	出	
		埼玉県商工会連合会	会長	三村 喜宏	出	
		埼玉県中小企業団体中央会	会長	小谷野 和博	出	
		一般社団法人埼玉県経営者協会	会長	原 敏成	出	
		埼玉経済同友会	代表幹事	戸所 邦弘 吉野 寛治	出 出	
		埼玉中小企業家同友会	代表理事	小松 君恵	出	
		一般社団法人埼玉県銀行協会	会長	福岡 聡	出	専務理事 高橋秀明
		埼玉県信用金庫協会	会長	関谷 和昌	出	
		一般社団法人埼玉県物産観光協会	会長	松本 邦義	出	
	サイタマ・レディース経営者クラブ	会長	栗田 美和子	出	副会長 原恵美子	
	福祉・教育・環境	埼玉県地域婦人会連合会	会長	柿沼 トミ子	欠	
		社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会	会長	山口 宏樹	出	副会長 上木雄二
		ボーイスカウト埼玉県連盟	理事長	牛山 佳久	出	事務局長 角尾雅也
		一般社団法人ガールスカウト埼玉県連盟	連盟長	中渡 広子	出	
		埼玉県公立小学校校長会	会長	長井 圭子	出	
		埼玉県中学校校長会	会長	宮尾 孝	出	
		埼玉県高等学校長協会	会長	高岡 豊	出	副会長 豊田清明
		一般社団法人埼玉県私立中学高等学校協会	会長	青木 徹	欠	
		埼玉県特別支援学校校長会	会長	金子 功	出	
		公益財団法人さいたま緑のトラスト協会	理事長	太田 猛彦	出	
		埼玉県PTA連合会	会長	比嘉 里奈	出	
		埼玉県高等学校PTA連合会	会長	石井 志穂	欠	
		埼玉県特別支援学校PTA連合会	会長	服部 純子	出	
		県	埼玉県副知事	副知事	砂川 裕紀	出
	埼玉県副知事		副知事	山本 悟司	出	
	埼玉県知事室		知事室長	小池 要子	出	
	埼玉県企画財政部		部長	堀光 敦史	出	
	埼玉県総務部		部長	小野寺 亘	出	
	埼玉県県民生活部		部長	真砂 和敏	出	
	埼玉県危機管理防災部		部長	三須 康男	出	
	埼玉県環境部		部長	目良 聡	出	副部長 犬飼典久
	埼玉県福祉部		部長	金子 直史	出	
	埼玉県保健医療部		部長	山崎 達也	出	食品衛生安全局長 野澤裕子
	埼玉県産業労働部		部長	板東 博之	出	雇用労働局長 山野隆子
	埼玉県農林部		部長	小畑 幹	出	
	埼玉県県土整備部		部長	北田 健夫	出	
	埼玉県都市整備部		部長	村田 暁俊	出	
	埼玉県企業局		公営企業管理者	北島 通次	出	
	埼玉県下水道局		下水道事業管理者	今成 貞昭	出	
	埼玉県教育局		教育長	高田 直芳	出	
	埼玉県警察本部		本部長	鈴木 基之	出	

職名	区分	機関・団体名	職名	氏名	出欠	代理出席者
参与	報道	朝日新聞社さいたま総局	総局長	山浦 正敬	出	
		共同通信社さいたま支局	支局長	三井 潔	出	
		埼玉新聞社	代表取締役社長	関根 正昌	出	
		産経新聞社さいたま総局	総局長	小島 優	出	
		時事通信社さいたま支局	支局長	関根 裕二	出	
		東京新聞さいたま支局	支局長	柏崎 智子	出	
		日刊工業新聞社さいたま総局	総局長	松之舎 茂喜	欠	
		日本経済新聞社さいたま支局	支局長	田中 博文	欠	
		毎日新聞社さいたま支局	支局長	坂本 高志	出	
		読売新聞東京本社さいたま支局	支局長	田淵 英治	出	
		日本工業経済新聞社さいたま支局	支局長	長井 有弘	出	
		日刊建設通信新聞社北関東支局	支局長	岸 壮哉	出	
		日刊木材新聞社	代表取締役社長	岡田 直次	出	
		日本農業新聞	代表取締役社長	廣田 武敏	出	
		日本放送協会さいたま放送局	局長	小野 修作	出	
		株式会社テレビ埼玉	代表取締役社長	川原 泰博	出	
		埼玉ケーブルテレビ連盟	会長	平岩 光現	出	事務局長 山本利行
		株式会社エフエムナックファイブ	代表取締役社長	片岡 尚	出	
監事	市町村	秩父市	会計管理者	新井 常男	出	
		小鹿野町	会計管理者	茂木 寅二	出	
	県	埼玉県	会計管理者	宍戸 佳子	出	

**【配席図】** 第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会設立総会 令和4年9月2日(金) 14:00~15:00  
Web会議システム (Zoom)によるオンライン開催 (県民健康センター 大ホール)



# 全国植樹祭の 概要について



埼玉県 農林部

# 説明項目

- 1 全国植樹祭とは
- 2 近年の開催状況について
  - ・第72回全国植樹祭滋賀県
- 3 過去の埼玉県での開催について
- 4 第75回全国植樹祭に向けて
  - ・これまでの経緯
  - ・第75回全国植樹祭基本構想(令和4年度策定)
  - ・開催までのスケジュール

# 1 全国植樹祭とは

- 全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるために行う**国土緑化運動の中心的行事**
- 原則毎年春に、**天皇皇后両陛下の御臨席のもと開催**
- 四大行幸啓の一つ  
(全国植樹祭、国民体育大会、全国豊かな海づくり大会、国民文化祭)

- 主催

公益社団法人国土緑化推進機構及び開催都道府県

- 開催日

毎年春(5月～6月)の日曜日、1日間

- 開催概要

- ・式典行事 :天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播き、天皇陛下のおことば、緑化功労者の表彰等
- ・植樹行事 :県内外からの参加者による記念植樹
- ・関連行事 :イベント、全国林業後継者大会等



## 2 近年の開催状況について

回数	開催年	開催県	開催場所	開催規模
65	平成26	新潟県	長岡産業交流会館(長岡市)	4,200人
66	平成27	石川県	木場(きばがた)潟公園(小松市)	10,800人
67	平成28	長野県	長野市オリンピック記念アリーナ(長野市)	5,700人
68	平成29	富山県	魚津桃山運動公園(魚津市)	7,400人
69	平成30	福島県	海岸防災林(南相馬市)	8,100人
70	令和元	愛知県	愛知県森林公園(尾張旭市・名古屋市守山区)	10,000人
71	令和3	島根県	三瓶山(さんべさん)北の原(大田市)	4,000人
72	令和4	滋賀県	鹿深(かふか)夢の森(甲賀市)	3,000人
73	令和5	岩手県	高田松原津波復興祈念公園(陸前高田市)	6,000人
74	令和6	岡山県	岡山県総合グラウンド(岡山市)	4,000人
75	令和7	埼玉県	【開催候補地】秩父ミュージックパーク(秩父市)	5,000人

# 第72回全国植樹祭 しが2022

- 開催日 令和4年6月5日(日)
- 式典会場 かふか 鹿深夢の森(甲賀市)
- 参加人数 約3,000人



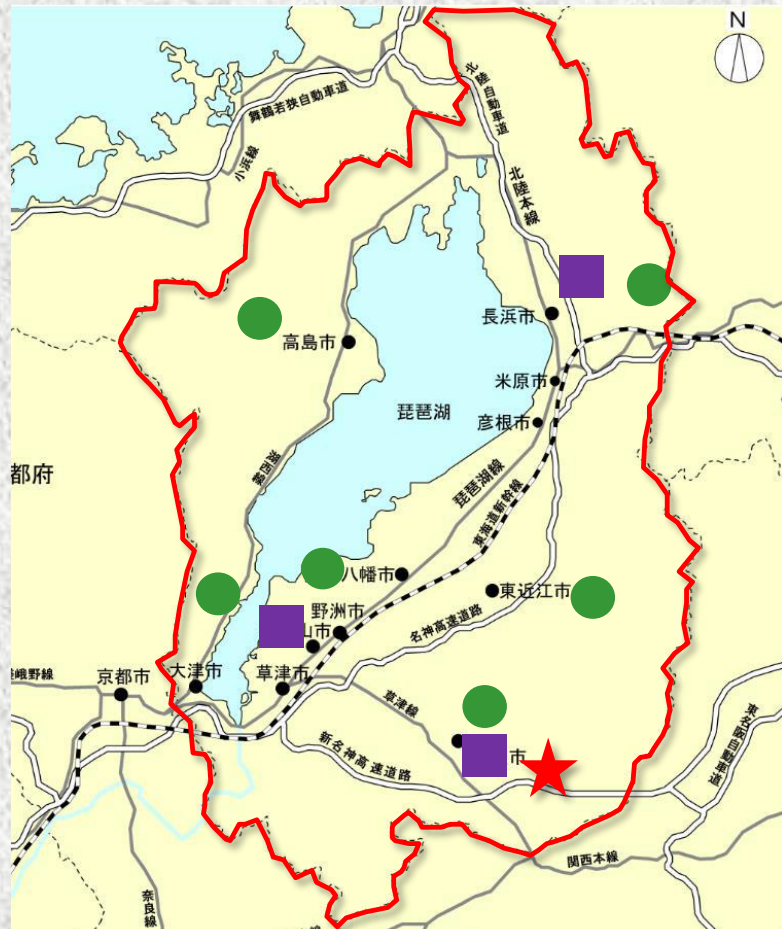
区分	参加人数	内訳
県外招待者	200人	国関係者、被表彰者、他県招待者等
県内招待者	800人	県議会、市町村関係者、森林・林業・緑化関係団体、公募招待者、県実行委員会
出演者・実施本部員等	2,000人	出演者、実施本部員、協力員、県職員等
計	3,000人	

## ● 会場位置

★ 式典会場  
(甲賀市)

■ サテライト会場(3か所)  
(長浜市、草津市、甲賀市)

● 植樹会場(7か所)  
(甲賀市2か所:式典会場内、大津市、甲賀市、  
東近江市、守山市、高島市、米原市)





# ● 式典会場





## ● 植樹会場



## ● おもてなし広場



# ● 式典行事

## 【プロローグアトラクション】



## 【記念式典】



天皇陛下のおことば



天皇陛下によるお手植え



皇后陛下によるお手播き



- ・代表者記念植樹
- ・緑化功労者への感謝の表彰
- ・緑の少年団から、農林水産大臣等への苗木の贈呈
- ・大会テーマの表現
- ・大会宣言 など



## 【エピローグアトラクション】



# 3 過去の埼玉県での開催について

## 第10回全国植樹祭

- 開催日 昭和34年(1959年)4月5日(日)
- 会場 かなおやま 金尾山(寄居町)
- 参加者 約7,000名
- 大会テーマ 林種転換
- お手植え樹種 ヒノキ
- お手播き樹種 スギ、ヒノキ



植樹会場全景



参加者による植樹



昭和天皇香淳皇后両陛下による記念植樹



# 4 第75回全国植樹祭に向けて

## ● これまでの経緯

- ▶令和3年5月12日  
全国植樹祭の招致を表明
- ▶令和3年5月19日  
国土緑化推進機構へ開催申出書を提出
- ▶令和3年8月6日  
国土緑化推進機構理事会で本県開催が内定
- ▶令和3年9月14日  
第75回全国植樹祭埼玉県準備委員会を設立  
(以降、準備委員会を3回開催)
- ▶令和4年5月19日  
第3回準備委員会で「**第75回全国植樹祭基本構想**」を策定
- ▶令和4年8月8日  
国土緑化推進機構理事会で**本県開催が正式決定**

# ● 第75回全国植樹祭基本構想

## 【開催理念】

- 適切な森林の整備と森林資源の循環利用を推進し、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮することで、森林・水・木材と私たちの暮らしや産業との結び付きを深め大切にしていきます。
- 豊かな川で繋がる山村と都市が、協力して森林・みどりを共有の財産として守り育て、元気な姿で未来の子供たちへ繋いでいきます。

## 【開催時期】

令和7年春季

※開催日は、令和6年中に決定予定

# 【開催候補地】

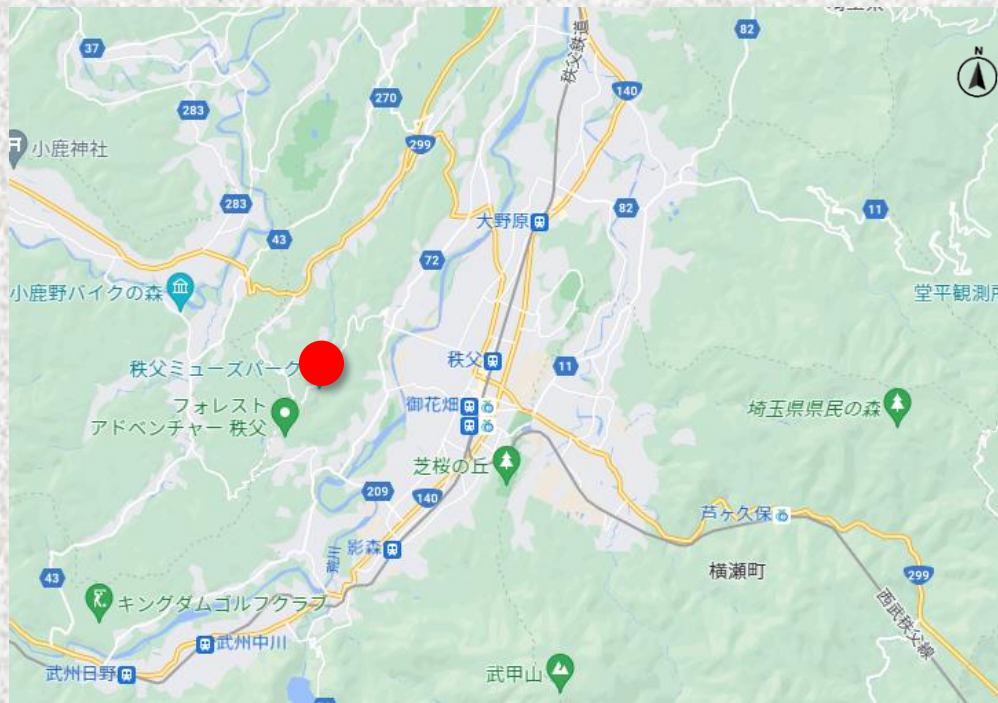
## 秩父ミュージズパーク

### ▶所在地

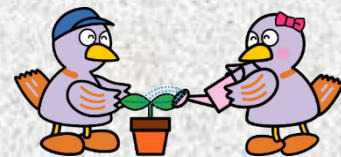
秩父市別所・久那・寺尾・田村、  
小鹿野町長留地内

### ▶管理者

県・秩父市



開催候補地は、国土緑化推進機構と県が協議の上、本年11月頃に正式決定の予定



# ● 開催までのスケジュール

	令和3年度 (開催4年前)	令和4年度 (開催3年前)	令和5年度 (開催2年前)	令和6年度 (開催1年前)	令和7年度 開催年(春季)	
<b>主な動き</b> <small>(国土緑化推進機構における事務手続き等)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 招致表明(5月)</li> <li>■ 開催申出(5月)</li> <li>■ 開催県内定(8月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 開催県正式決定(8月)</li> <li>■ 実行委員会の設立(9月)</li> <li>■ 開催会場正式決定(11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 基本計画承認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 開催日決定</li> <li>■ 実施計画承認</li> </ul>	全国植樹祭 開催	
<b>大会実施 組織体制</b>	R3.9.14~R4.5.19 <b>準備委員会</b>	<b>実行委員会</b>				<b>実施本部</b>
<b>各種計画の 検討・策定</b>	<b>基本構想</b> ◆開催理念 ◆開催規模 ◆開催会場候補地 等	<b>基本計画</b> ◆式典等行事計画 ◆広報・啓発計画 ◆宿泊輸送計画 ◆大会運営計画 ◆会場整備計画 等		<b>実施計画</b> ◆基本計画の詳細を規定		

## 第 75 回全国植樹祭埼玉県実行委員会 設立趣旨

埼玉県には、県土の約 3 分の 1 を占める森林があり、奥秩父に残された原生林から、山地・丘陵地に植栽されたスギ・ヒノキの林業地、コナラ・クヌギなど武蔵野の面影を残す平地林まで、多彩な姿を見ることができます。

このような多彩で豊かな森林が生み出す豊富な清流は、生活用水をはじめ農業用水や工業用水として様々な産業に利用され、県民生活を広く支えてきました。

また、戦後、林業地で植栽されたスギ・ヒノキの人工林は、その多くが木材として利用可能な時期を迎えています。この充実した森林資源を「伐って・使って、植えて、育てる」のサイクルで利用を進め、森林を適切に整備・保全していくことにより、水源涵養や地球温暖化防止、土砂災害防止など、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させながら、次の世代につないでいくことが重要となっています。

こうした中で、令和 7 年春に「第 75 回全国植樹祭」を本県で開催することは、極めて意義深いものであります。

この「第 75 回全国植樹祭」では、本県の豊かな森林や歴史・文化等の様々な魅力を全国に発信するとともに、山村と都市が協力して森林・みどりを守り育て、未来の子供たちへ繋いでいく絶好の機会と捉え、埼玉ならではの特色のある有意義な大会とします。

「第 75 回全国植樹祭」の開催に向け準備を進めるため、幅広い関係機関、関係団体の参画のもと、「第 75 回全国植樹祭埼玉県実行委員会」を設立します。

令和 4 年 9 月 2 日

# 第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会会則（案）

## 第1章 総則

### （名称）

第1条 この実行委員会は、第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

### （目的）

第2条 実行委員会は、第75回全国植樹祭（以下「全国植樹祭」という。）の開催に必要な事業を行うことで、森林の整備と森林資源の循環利用を推進し、森林・水・木材と私たちの暮らしや産業との結び付きを深め、豊かな川でつながる山村と都市が協力して守り育てた森林・みどりを未来の子供たちへ繋ぐとともに、本県の歴史、文化など様々な魅力を全国に発信することを目的とする。

### （事業）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- （1）全国植樹祭の運営に必要な企画及び調整に関すること。
- （2）関係する機関及び団体との連絡調整等に関すること。
- （3）全国植樹祭の式典行事、植樹行事に関すること。
- （4）全国植樹祭の招待者等への案内、宿泊、輸送等に関すること。
- （5）全国植樹祭に係る広報、協賛及び各種募集に関すること。
- （6）その他、全国植樹祭の目的を達成するために必要な事業に関すること。

## 第2章 組織

### （実行委員会の構成）

第4条 実行委員会は、委員、監事及び参与（以下「委員等」という。）をもって組織する。

- 2 委員等は、関係機関、関係団体及び学識経験者等で組織し、別表第1に掲げる役職にある者をもって充てる。
- 3 実行委員会は、委員のうちから会長及び副会長を置く。
- 4 会長は、埼玉県知事をもって充てる。
- 5 副会長は、埼玉県議会議長、公益社団法人埼玉県緑化推進委員会代表理事及び埼玉県副知事をもって充てる。

### （委員等の職務）

第5条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき及び会長が特定の行為につき委任したときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 委員は、この会則に従い議事の審議を行う。
- 4 監事は、会計の監査に当たる。
- 5 参与は、全国植樹祭の具体的な運営方法に関し、助言することができる。



#### (委員等の任期)

第6条 委員等の任期は、第17条の規定により実行委員会が解散する日までとする。

- 2 委員等は、就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。ただし、学識経験者はこの限りではない。
- 3 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

#### (委員等の報酬及び旅費)

第7条 委員等への報酬及び旅費については支給しないものとする。ただし、会長が必要と認めた場合には支給することができる。

- 2 前項ただし書の規定により報酬及び旅費を支給する場合は、埼玉県職員の例に準ずるものとする。

### 第3章 会議

#### (会議の種類)

第8条 実行委員会に係る会議は、総会、幹事会及び専門委員会とする。

#### (総会)

第9条 総会は、会長、副会長及び委員（以下「実行委員」という。）並びに参加、監事をもって構成する。

- 2 総会は、会長が招集し、その議長となる。
- 3 総会は、次に掲げる事項を審議し、決定する。
  - (1) 会則の制定及び改廃に関する事。
  - (2) 全国植樹祭の企画及び運営の基本的事項に関する事。
  - (3) 事業計画、予算及び決算に関する事。
  - (4) 幹事会に委任する事項に関する事。
  - (5) 専門委員会に付託する事項に関する事。
  - (6) その他全国植樹祭の開催に関して重要な事項に関する事。
- 4 総会は、実行委員の過半数の出席がなければ開会することができない。
- 5 総会の議事は、出席した実行委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 総会に出席できない実行委員は、あらかじめ通知された事項について代理人にその権限を委任し、又は書面をもって議決に加わることができる。この場合において、前2項の規定の適用については、出席した実行委員とみなす。
- 7 会長が必要と認める場合は、書面をもって表決し、総会の議決に代えることができる。
- 8 会長は、必要があると認めるときは、総会に委員等以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

#### (会長の専決処分)

第10条 会長は、緊急を要し総会を招集することができないと認められる場合は、前条第3項各号に掲げる事項について専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分をしたときは、次の総会にこれを報告しなければならない。

#### (幹事会)

第11条 実行委員会に幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長、幹事（以下「幹事等」という。）をもって組織する。

3 幹事等は、関係機関及び関係団体等で構成し、別表第2に掲げる役職にある者をもって充てる。

4 幹事長は、埼玉県農林部長をもって充てる。

5 幹事会の会議は、幹事長が招集し、その議長となる。

6 幹事長に事故あるときは、あらかじめ幹事長が指名した者が、その職務を代理する。

7 第6条及び第7条の規定は、幹事会において準用する。この場合において、「委員等」とあるのは「幹事等」と読み替えるものとする。

8 幹事会は、次に掲げる事項を審議し、決定する。

(1) 総会に付議すべき事項に関すること。

(2) 総会から委任された事項に関すること。

(3) 緊急に審議し、決定することが必要な事項に関すること。

(4) 第9条第3項各号に掲げる事項以外で、全国植樹祭の実施に関して必要な事項に関すること。

(5) その他会長が必要と認める事項に関すること。

9 幹事会は、前項第1号、第2号、第3号及び第5号に掲げる事項を審議し、決定したときは、次の総会にこれを報告しなければならない。

10 第9条第4項から第7項までの規定は、幹事会の会議において準用する。この場合において「総会」とあるのは「幹事会」に、「実行委員」とあるのは「幹事等」に、「会長」とあるのは「幹事長」にそれぞれ読み替えるものとする。

11 前各項に定めるもののほか、幹事会に必要な事項は、会長が別に定める。

#### (専門委員会)

第12条 実行委員会に専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会は、専門委員長及び専門委員（以下「専門委員等」という。）をもって組織する。

3 専門委員等は、関係機関、関係団体及び学識経験者等で構成し、会長が委嘱する。

4 専門委員等の任期は、会長が定める。

5 専門委員会は、専門委員長が招集し、その議長となる。

6 専門委員会は、総会から付託された専門的事項について調査及び審議する。

7 専門委員会は、前項に掲げる事項について会長に報告する。

8 前7項に定めるもののほか、専門委員会に必要な事項は、会長が別に定める。

## 第4章 事務局

#### (事務局)

第13条 実行委員会の事務を処理するために、第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会事務局（以下「事務局」という。）を埼玉県農林部内に置く。

2 事務局に、事務局長及び事務局員を置く。



- 3 事務局は、別表3に掲げる職にある者をもって充てる。
- 4 事務局の組織及び運営に関して必要な事項は、この会則に定めるもののほか、会長が別に定める。

## 第5章 経費及び会計

### (経費)

第14条 実行委員会の事業に必要な経費は、負担金、協賛金及びその他の収入をもって充てる。

### (事業計画、予算及び決算)

第15条 実行委員会の事業計画及び収支予算は事務局長が編成し、総会の承認を得なければならない。

- 2 実行委員会の収支決算は事務局長が作成し、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

### (会計年度)

第16条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

- 2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定めるもののほか、埼玉県財務規則等に準ずるものとする。

## 第6章 解散

### (解散)

第17条 実行委員会は、第2条の目的が達成されたときには、総会の議決をもって解散するものとする。

- 2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、埼玉県に帰属するものとする。

## 第7章 補則

### (補則)

第18条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 附則

- 1 この会則は、令和4年9月2日から施行する。
- 2 実行委員会設立当初の会計年度は、第16条第1項の規定にかかわらず、実行委員会の設立の日から令和5年3月31日までとする。
- 3 会長がやむを得ず必要と認めた経費については、実行委員会による予算の議決前に支出できるものとする。この場合において、当該支出した経費は収支予算案に含めるものとする。

別表第1 (第4条関係) 【実行委員会】

職名	区分	所属	役職
会長	県	埼玉県	知事
副会長	県議会	埼玉県議会	議長
	林業・緑化 県	公益社団法人埼玉県緑化推進委員会 埼玉県	代表理事 副知事
委員	県議会	環境農林委員会	委員長
	国	林野庁 関東森林管理局	局長
		国土交通省 関東地方整備局	局長
		環境省 関東地方環境事務所	所長
	市町村	埼玉県市長会	会長
		埼玉県町村会	会長
		埼玉県市議会議長会	会長
		埼玉県町村議会議長会	会長
		秩父市	市長
		小鹿野町	町長
		秩父市議会	議長
		小鹿野町議会	議長
	学識経験者	東京農業大学	客員教授
		埼玉大学教育学部	教授
	林業・緑化	埼玉県森林組合連合会	代表理事会長
		公益社団法人埼玉県農林公社	理事長
		一般社団法人埼玉県木材協会	会長
		埼玉県森林協会	会長
		埼玉県山林種苗協同組合	代表理事組合長
		一般社団法人埼玉県治山林道協会	会長
		一般社団法人埼玉県造園業協会	会長
		さいたま県産木材住宅促進センター	理事長
		公益財団法人埼玉県公園緑地協会	理事長
		埼玉県林業経営者協会	会長
		埼玉県林業女性会議「結木の会」	会長
		農業・漁業	埼玉県農業協同組合中央会
	埼玉県花き園芸組合連合会		会長
	埼玉県植木生産組合連合会		会長
	埼玉県漁業協同組合連合会		代表理事会長
	さいたま農村女性アドバイザーネットワーク「響」		会長
	J A 埼玉県女性組織協議会		会長
	建設・建築業	埼玉県森林土木建設業協会	会長
		一般社団法人埼玉県建設業協会	会長
		一般社団法人埼玉建築士会	会長
	宿泊・輸送	埼玉県ホテル旅館生活衛生同業組合	理事長
		一般社団法人全国旅行業協会埼玉県支部	支部長
一般社団法人埼玉県旅行業協会		会長	

		東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社	支社長
		東日本旅客鉄道株式会社 高崎支社	支社長
		西武鉄道株式会社	代表取締役社長
		東武鉄道株式会社	取締役社長
		秩父鉄道株式会社	代表取締役社長
		埼玉高速鉄道株式会社	代表取締役社長
		埼玉新都市交通株式会社	代表取締役社長
		首都圏新都市鉄道株式会社	代表取締役社長
		一般社団法人埼玉県バス協会	会長
		一般社団法人埼玉県トラック協会	会長
産業・経済・ 観光		一般社団法人埼玉県商工会議所連合会	会長
		埼玉県商工会連合会	会長
		埼玉県中小企業団体中央会	会長
		一般社団法人埼玉県経営者協会	会長
		埼玉経済同友会	代表幹事
		埼玉中小企業家同友会	代表理事
		一般社団法人埼玉県銀行協会	会長
		埼玉県信用金庫協会	会長
		一般社団法人埼玉県物産観光協会	会長
		サイタマ・レディース経営者クラブ	会長
	福祉・教育・ 環境		埼玉県地域婦人会連合会
		社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会	会長
		ボーイスカウト埼玉県連盟	理事長
		一般社団法人ガールスカウト埼玉県連盟	連盟長
		埼玉県公立小学校校長会	会長
		埼玉県中学校長会	会長
		埼玉県高等学校長協会	会長
		一般社団法人埼玉県私立中学高等学校協会	会長
		埼玉県特別支援学校校長会	会長
		公益財団法人さいたま緑のトラスト協会	理事長
		埼玉県PTA連合会	会長
		埼玉県高等学校PTA連合会	会長
		埼玉県特別支援学校PTA連合会	会長
県			埼玉県副知事
		埼玉県副知事	副知事
		埼玉県知事室	知事室長
		埼玉県企画財政部	部長
		埼玉県総務部	部長
		埼玉県県民生活部	部長
		埼玉県危機管理防災部	部長
		埼玉県環境部	部長
		埼玉県福祉部	部長
		埼玉県保健医療部	部長

		埼玉県産業労働部	部長		
		埼玉県農林部	部長		
		埼玉県県土整備部	部長		
		埼玉県都市整備部	部長		
		埼玉県企業局	公営企業管理者		
		埼玉県下水道局	下水道事業管理者		
		埼玉県教育局	教育長		
		埼玉県警察本部	本部長		
参 与	報道	朝日新聞社さいたま総局	総局長		
		共同通信社さいたま支局	支局長		
		埼玉新聞社	代表取締役社長		
		産経新聞社さいたま総局	総局長		
		時事通信社さいたま支局	支局長		
		東京新聞さいたま支局	支局長		
		日刊工業新聞社さいたま総局	総局長		
		日本経済新聞社さいたま支局	支局長		
		毎日新聞社さいたま支局	支局長		
		読売新聞東京本社さいたま支局	支局長		
		日本工業経済新聞社さいたま支局	支局長		
		日刊建設通信新聞社北関東支局	支局長		
		日刊木材新聞社	代表取締役社長		
		日本農業新聞	代表取締役社長		
		日本放送協会さいたま放送局	局長		
		株式会社テレビ埼玉	代表取締役社長		
		埼玉ケーブルテレビ連盟	会長		
		株式会社エフエムナックファイブ	代表取締役社長		
		監 事	市町村	秩父市	会計管理者
				小鹿野町	会計管理者
県	埼玉県		会計管理者		

## 別表第2（第11条関係）【幹事会】

職 名	区 分	所 属	役 職		
幹事長	県	埼玉県農林部	部長		
幹 事	国	林野庁 埼玉森林管理事務所	所長		
		公益社団法人埼玉県緑化推進委員会	事務局次長		
		埼玉県森林組合連合会	専務理事		
		一般社団法人埼玉県木材協会	専務理事		
		埼玉県森林協会	会長		
		埼玉県山林種苗協同組合	専務理事		
		公益社団法人埼玉県農林公社	森林局長		
		一般社団法人埼玉県治山林道協会	専務理事		
		産業・経済・ 観光	国	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会	常務理事事務局長
				埼玉県商工会連合会	常務理事

		埼玉県中小企業団体中央会	専務理事
		一般社団法人埼玉県物産観光協会	専務理事
	県	広報課	課長
		みどり自然課	課長
		観光課	課長
		森づくり課	課長
		道路環境課	課長
		公園スタジアム課	課長
		教育局総務課	課長
		警察本部警備課	課長

**別表第3（第13条関係）【実行委員会事務局】**

職名	所属	役職
事務局長	埼玉県農林部森づくり課	全国植樹祭推進幹
事務局員	埼玉県農林部森づくり課	課員

第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会 構成員名簿（案）

資料2-3

会則 別表第1（第4条関係）【実行委員会】

（敬称略）

職名	区分	所属	役職	氏名	備考
会長	県	埼玉県知事	知事	大野 元裕	
副会長	県議会	埼玉県議会	議長	中屋敷 慎一	
	林業・緑化	公益社団法人埼玉県緑化推進委員会	代表理事	岡 眞司	
	県	埼玉県副知事	副知事	高柳 三郎	
委員	県議会	環境農林委員会	委員長	木下 博信	
	国	林野庁 関東森林管理局	局長	赤崎 暢彦	
		国土交通省 関東地方整備局	局長	廣瀬 昌由	
		環境省 関東地方環境事務所	所長	大森 恵子	
	市町村	埼玉県市長会	会長	富岡 勝則	朝霞市
		埼玉県町村会	会長	井上 健次	毛呂山町
		埼玉県市議会議長会	会長	大石 健一	所沢市
		埼玉県町村議会議長会	会長	小峯 松治	川島町
		秩父市	市長	北堀 篤	
		小鹿野町	町長	森 真太郎	
		秩父市議会	議長	堀口 義正	
		小鹿野町議会	議長	加藤 喜一	
		学識経験者	東京農業大学	客員教授	宮林 茂幸
	埼玉大学教育学部		教授	浅田 茂裕	
	林業・緑化	埼玉県森林組合連合会	代表理事会長	吉田 廣文	
		公益社団法人埼玉県農林公社	理事長	強瀬 道男	
		一般社団法人埼玉県木材協会	会長	島崎 政敏	
		埼玉県森林協会	会長	井上 淳治	
		埼玉県山林種苗協同組合	代表理事組合長	設楽 幸裕	
		一般社団法人埼玉県治山林道協会	会長	富田 能成	
		一般社団法人埼玉県造園業協会	会長	渡邊 進	
		さいたま県産木材住宅促進センター	理事長	千代岡 英一	
		公益財団法人埼玉県公園緑地協会	理事長	江副 弘隆	
		埼玉県林業経営者協会	会長	栗原 知司	
		埼玉県林業女性会議「結木の会」	会長	村田 裕美子	
		農業・漁業	埼玉県農業協同組合中央会	代表理事会長	坂本 富雄
	埼玉県花き園芸組合連合会		会長	武藤 宏幸	
	埼玉県植木生産組合連合会		会長	城處 章	
	埼玉県漁業協同組合連合会		代表理事会長	松本 泉	
	さいたま農村女性アドバイザーネットワーク「響」		会長	山口 由美	
	J A 埼玉県女性組織協議会		会長	森 操	
	建設・建築業	埼玉県森林土木建設業協会	会長	齊藤 公志郎	
		一般社団法人埼玉県建設業協会	会長	伊田 登喜三郎	
		一般社団法人埼玉建築士会	会長	江口 満志	
	宿泊・輸送	埼玉県ホテル旅館生活衛生同業組合	理事長	関森 初義	
		一般社団法人全国旅行業協会埼玉県支部	支部長	梶田 雅彦	
		一般社団法人埼玉県旅行業協会	会長	浅子 和世	
		東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社	支社長	森 明	
		東日本旅客鉄道株式会社 高崎支社	執行役員高崎支社長	南沢 千春	
		西武鉄道株式会社	代表取締役社長	喜多村 樹美男	
		東武鉄道株式会社	取締役社長	根津 嘉澄	

	秩父鉄道株式会社	代表取締役社長	牧野 英伸		
	埼玉高速鉄道株式会社	代表取締役社長	荻野 洋		
	埼玉新都市交通株式会社	代表取締役社長	唐澤 朝徳		
	首都圏新都市鉄道株式会社	代表取締役社長	柚木 浩一		
	一般社団法人埼玉県バス協会	会長	金井 応季		
	一般社団法人埼玉県トラック協会	会長	瀬山 豪		
産業・経済・観光	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会	会長	池田 一義		
	埼玉県商工会連合会	会長	三村 喜宏		
	埼玉県中小企業団体中央会	会長	小谷野 和博		
	一般社団法人埼玉県経営者協会	会長	原 敏成		
	埼玉県経済同友会	代表幹事	戸所 邦弘		
			吉野 寛治		
	埼玉県中小企業家同友会	代表理事	小松 君恵		
	一般社団法人埼玉県銀行協会	会長	福岡 聡		
	埼玉県信用金庫協会	会長	関谷 和昌		
	一般社団法人埼玉県物産観光協会	会長	松本 邦義		
	サイタマ・レディース経営者クラブ	会長	栗田 美和子		
	福祉・教育・環境	埼玉県地域婦人会連合会	会長	柿沼 トミ子	
		社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会	会長	山口 宏樹	
ボーイスカウト埼玉県連盟		理事長	牛山 佳久		
一般社団法人ガールスカウト埼玉県連盟		連盟長	中渡 広子		
埼玉県公立小学校校長会		会長	長井 圭子		
埼玉県中学校長会		会長	宮尾 孝		
埼玉県高等学校長協会		会長	高岡 豊		
一般社団法人埼玉県私立中学高等学校協会		会長	青木 徹		
埼玉県特別支援学校長会		会長	金子 功		
公益財団法人さいたま緑のトラスト協会		理事長	太田 猛彦		
埼玉県PTA連合会		会長	比嘉 里奈		
埼玉県高等学校PTA連合会		会長	石井 志穂		
埼玉県特別支援学校PTA連合会		会長	服部 純子		
県		埼玉県副知事	副知事	砂川 裕紀	
	埼玉県副知事	副知事	山本 悟司		
	埼玉県知事室	知事室長	小池 要子		
	埼玉県企画財政部	部長	堀光 敦史		
	埼玉県総務部	部長	小野寺 亘		
	埼玉県県民生活部	部長	真砂 和敏		
	埼玉県危機管理防災部	部長	三須 康男		
	埼玉県環境部	部長	目良 聡		
	埼玉県福祉部	部長	金子 直史		
	埼玉県保健医療部	部長	山崎 達也		
	埼玉県産業労働部	部長	板東 博之		
	埼玉県農林部	部長	小畑 幹		
	埼玉県県土整備部	部長	北田 健夫		
	埼玉県都市整備部	部長	村田 暁俊		
	埼玉県企業局	公営企業管理者	北島 通次		
	埼玉県下水道局	下水道事業管理者	今成 貞昭		
	埼玉県教育局	教育長	高田 直芳		
	埼玉県警察本部	本部長	鈴木 基之		

参与	報道	朝日新聞社さいたま総局	総局長	山浦 正敬	
		共同通信社さいたま支局	支局長	三井 潔	
		埼玉新聞社	代表取締役社長	関根 正昌	
		産経新聞社さいたま総局	総局長	小島 優	
		時事通信社さいたま支局	支局長	関根 裕二	
		東京新聞さいたま支局	支局長	柏崎 智子	
		日刊工業新聞社さいたま総局	総局長	松之舎 茂喜	
		日本経済新聞社さいたま支局	支局長	田中 博文	
		毎日新聞社さいたま支局	支局長	坂本 高志	
		読売新聞東京本社さいたま支局	支局長	田淵 英治	
		日本工業経済新聞社さいたま支局	支局長	長井 有弘	
		日刊建設通信新聞社北関東支局	支局長	岸 壮哉	
		日刊木材新聞社	代表取締役社長	岡田 直次	
		日本農業新聞	代表取締役社長	廣田 武敏	
		日本放送協会さいたま放送局	局長	小野 修作	
		株式会社テレビ埼玉	代表取締役社長	川原 泰博	
		埼玉ケーブルテレビ連盟	会長	平岩 光現	
		株式会社エフエムナックファイブ	代表取締役社長	片岡 尚	
		監事	市町村	秩父市	会計管理者
小鹿野町	会計管理者			茂木 寅二	
県	埼玉県		会計管理者	宍戸 佳子	

会則 別表第2（第11条関係）【幹事会】

（敬称略）

職名	区分	所属	役職	氏名	備考	
幹事長	県	埼玉県農林部	部長	小畑 幹		
幹事	国	林野庁埼玉森林管理事務所	所長	小澤 伸浩		
		林業・緑化	公益社団法人埼玉県緑化推進委員会	事務局次長	相川 まき	
			埼玉県森林組合連合会	専務理事	高野 敦	
			一般社団法人埼玉県木材協会	専務理事	佐野 且哉	
			埼玉県森林協会	会長	井上 淳治	
			埼玉県山林種苗協同組合	専務理事	原口 雅人	
			公益社団法人埼玉県農林公社	森林局長	鈴木 英雄	
			一般社団法人埼玉県治山林道協会	専務理事	町田 秀夫	
	産業・経済・観光	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会	常務理事事務局長	澤田 修		
		埼玉県商工会連合会	常務理事	石井 俊司		
		埼玉県中小企業団体中央会	専務理事	須藤 喜弘		
		一般社団法人埼玉県物産観光協会	専務理事	櫻井 正道		
	県	広報課	参事兼課長	浅見 健二郎		
		みどり自然課	課長	星 友治		
		観光課	課長	島田 守		
		森づくり課	課長	永留 伸晃		
		道路環境課	課長	相原 秀行		
		公園スタジアム課	課長	鈴木 水弘		
		教育局総務課	課長	案浦 久仁子		
警察本部警備課		課長	江田 浩之			



## 第 75 回全国植樹祭 推進体制（案）

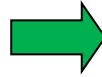
## 第 75 回全国植樹祭埼玉県実行委員会

## 【実行委員会（総会）】

- ◆構成員 114名  
 会 長：知事  
 副会長：県議会議長、緑化推進委員会  
 代表理事、副知事  
 委 員：県議会、国、市町村関係、  
 学識経験者、林業・緑化団体、  
 各種団体（農業・漁業、建  
 設・建築、宿泊・輸送、産業・  
 経済・観光、福祉・教育・環  
 境）等

## ◆主な役割

- 1 全国植樹祭に必要な事業の実施  
 [会則第3条]
  - ・全国植樹祭の運営
  - ・関係機関及び団体との連絡調整
  - ・その他目的達成に必要な事業 等
- 2 植樹祭に係る事項の協議  
 [会則第9条]
  - ・会則の制定及び改廃
  - ・企画及び運営の基本的事項
  - ・事業計画、予算及び決算
  - ・基本計画、実施計画の作成 等  
 (基本計画の内容)
    - ① 開催概要
    - ② 式典行事計画
    - ③ 植樹行事計画
    - ④ 会場整備計画
    - ⑤ 運営計画
    - ⑥ 宿泊・輸送計画
    - ⑦ 荒天時計画
    - ⑧ 記念事業等計画 等

事前審議  
委任付議  
報告

## 【幹事会】〔会則第11条〕

- ◆構成員 21名  
 幹事長：農林部長  
 幹 事：国、市町村関係、林業・  
 緑化団体、各種団体（産  
 業・観光）等

## ◆主な役割

- 総会に付議すべき事項及び  
 総会から委任された事項の  
 審議、決定 等



連携・情報共有

## 【専門委員会】〔会則第12条〕

- ◆構成員 各委員会 10名程度  
 有識者及び関係団体等

## ◆主な役割

- 専門的事項に係る調査・審議  
 <調査・審議事項>
- ・植樹行事に係る樹種の選定及び  
 県産木材の式典会場等での利  
 用方法や普及・啓発の検討
  - ・大会テーマ、シンボルマーク、  
 ポスター原画の募集及び審  
 査・選定
  - ・式典行事に係る演出・内容等  
 の検討
  - ・式典会場における「おもてなし  
 広場」の企画やおもてなし・魅  
 力発信に係る検討

付託



報告



## 第 75 回全国植樹祭埼玉県実行委員会（総会）の開催スケジュール について（案）

開催日程	議 案
【第 1 回総会】 （設立総会） 令和 4 年 9 月 2 日	1 実行委員会の設立について 2 令和 4 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 3 専門委員会への付託事項について
【第 2 回総会】 令和 5 年 3 月頃	1 幹事会及び専門委員会からの報告 2 令和 5 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 3 基本計画（素案）について （式典計画、植樹計画、大会テーマ・シンボルマーク等）
【第 3 回総会】 令和 5 年 7 月頃	1 幹事会及び専門委員会からの報告 2 令和 4 年度事業報告及び収支決算について 3 基本計画（中間案）について （会場整備計画、運営計画、宿泊・輸送計画等）
【第 4 回総会】 令和 6 年 2 月頃	1 幹事会及び専門委員会からの報告 2 令和 6 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 3 基本計画（最終案）について
【第 5 回総会】 令和 6 年 7 月頃	1 幹事会及び専門委員会からの報告 2 令和 5 年度事業報告及び収支決算について 3 実施計画（素案）について （会場整備計画、運営計画、宿泊・輸送計画等）
【第 6 回総会】 令和 7 年 2 月頃	1 幹事会及び専門委員会からの報告 2 令和 7 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について 3 実施計画（最終案）について
令和 7 年春季	第 75 回全国植樹祭 埼玉県開催
【第 7 回総会】 令和 8 年 2 月頃	1 令和 6 年度、令和 7 年度事業報告及び収支決算について 2 実行委員会の解散について

## 【第1号議案】

## 令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

## 1 令和4年度事業計画（案）

## (1) 会議の開催

## ア 実行委員会の開催（2回）

- 設立総会：令和4年9月2日（金）

実行委員会設立、令和4年度事業計画及び収支予算、専門委員会の設置と付託事項等

- 第2回総会：令和5年3月頃

経過報告（専門委員会、広報、関連事業等）、基本計画（素案）について（式典計画、植樹計画、大会テーマ等）

## イ 幹事会の開催（1回）

- 第1回会議：令和5年2月頃

第2回総会に係る審議事項等

## ウ 専門委員会の開催

基本計画に記載する事項のうち、専門的知見を必要とする事項について、専門委員会を設置し、付託する。

（植樹計画に関する事項、大会テーマ等に関する事項）

※次年度以降も、必要に応じて専門委員会を追加設置

## (2) 基本計画（素案）の策定

基本構想に基づき、基本計画（素案）の策定を行う。

## (3) 機運醸成活動の推進

## ア 苗木のスクールステイの実施

全国植樹祭や関連植樹行事等で使用する苗木を、県内の保育所・幼稚園、小中学校等で育てていただくことで、森林や身近な緑の大切さについて子供たちをはじめとする多くの皆さんに知っていただくとともに、全国植樹祭の開催機運を高めることを目的とする。

## イ 広報活動の実施

横断幕やのぼり旗などの広報啓発品を活用し、各種イベント等を通じて開催をPRするとともに、県広報誌など様々な媒体を通じて取組を情報発信することで、準備段階から県民等による植樹祭開催に向けた機運を高める。

## (4) その他

上記以外で、開催に必要な取組を行う。

## 2 令和4年度収支予算（案）

### (1) 収入の部

（千円）

区分	予算額	摘要
1 負担金	16,122	埼玉県（全国植樹祭開催準備費）
合計	16,122	

### (2) 支出の部

（千円）

区分	予算額	摘要
1 開催運営費	1,322	実行委員会・幹事会・専門委員会 開催経費、事務局運営費等
2 開催事業費	9,000	基本計画作成業務委託等
3 広報啓発費	5,800	苗木のスクールステイ用資材、 PR用グッズ購入費等
合計	16,122	

## 【第 2 号議案】

## 専門委員会の設置及び付託事項（案）について

第 75 回全国植樹祭埼玉県実行委員会会則第 12 条に基づき、下記のとおり専門委員会を設置し、下記の事項を付託する。

## 記

名 称	付託する事項
植樹・木材利用専門委員会	全国植樹祭における植樹及びお手まき等の樹種の選定に関すること 県産木材の式典会場等での利用方法や普及・啓発に関すること
大会テーマ・シンボルマーク・ポスター原画専門委員会	大会テーマ・シンボルマーク・ポスター原画の募集及び審査・選定に関すること



埼玉県マスコット コバトン

# 第75回全国植樹祭 基本構想



埼玉県マスコット さいたまっち&コバトン

令和4年5月

第75回全国植樹祭埼玉県準備委員会





## 目次

第1章 はじめに	1
1 基本構想策定の趣旨	1
2 全国植樹祭とは	2
3 埼玉県における全国植樹祭の開催状況	2
第2章 開催方針	4
1 開催理念	4
2 埼玉県の特徴を活かした大会の基本方針	5
3 大会テーマ	5
4 シンボルマーク	5
5 大会ポスター原画	5
6 開催会場	6
7 開催規模	6
8 開催時期	6
9 企業協賛等	6
第3章 式典行事	7
1 基本的な考え方	7
2 式典演出	7
3 式典運営	7
第4章 植樹行事	8
1 基本的な考え方	8
2 お手植え・お手播き	8
3 記念植樹	9
第5章 会場整備等	10
1 基本的な考え方	10
2 会場整備	10
3 交通・宿泊等	11
第6章 記念事業等	12
1 基本的な考え方	12
2 記念事業	12
3 関連事業	12
4 広報活動	12
第7章 運営方針等	13
1 基本的な考え方	13
2 実施組織	13
3 開催準備スケジュール	13





# 第1章 はじめに

## 1 基本構想策定の趣旨

埼玉県は、首都圏の中央に位置し、東北・関越・圏央道をはじめとした6つの高速・幹線道路や、東北・上越など6つの新幹線により主要都市と結ばれるなど、全国屈指の「交通の要衝」であり、この「地の利」と甲武信ヶ岳を源流とする荒川や利根川など豊かな河川を持つ「地の恵み」を生かした農林水産業をはじめとする様々な産業が営まれています。

本県には、県土の約3分の1を占める多彩で恵み豊かな森林があります。このうち民有林における人工林の割合は53パーセントで、その約8割が木材として利用可能な林齢を迎え、今後、この充実した森林資源を循環利用して適切に管理をしていくことが重要となっています。

また、里山や平地林など昔から人々に親しまれてきた身近なみどりが残されており、とりわけ三富地域（川越市ほか4市町）では、300年以上の歴史を誇る平地林を活用した伝統農法「武蔵野の落ち葉堆肥農法（日本農業遺産）」が今も受け継がれています。

本県では、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、埼玉県農林水産業振興条例に規定する基本計画として「埼玉県農林水産業振興基本計画（令和3年3月策定）」がスタートしました。

本計画の下、SDGsの視点も踏まえ、強靱な県土の保全に資する森林整備を進めるため、強度間伐による針広混交林化や皆伐・再造林システムの確立・普及、里山・平地林の整備、県産木材利用の促進等様々な取組を、森林・林業関係者や関係団体、行政のみならず県民全体と共に展開していきます。

こうした中、令和7年（2025年）に、第75回全国植樹祭が本県で開催されることが内定しました。本県での開催は、昭和34年（1959年）の第10回以来、66年ぶり、2回目となります。

この基本構想は、第75回全国植樹祭を通じて、本県の緑化運動やSDGsへの貢献に繋がる取組などを全国に発信する絶好の機会とし、埼玉県ならではの特色ある有意義な大会となるよう、開催理念や開催内容などの基本的事項を定めるものです。

## 2 全国植樹祭とは

---

全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・みどりに対する国民的理解を深めるために、公益社団法人国土緑化推進機構と都道府県の共催により開催する国土緑化運動の中心的行事です。

全国植樹祭は、昭和25年（1950年）に「第1回植樹行事並びに国土緑化大会（第21回大会からは「全国植樹祭」が正式名称）」として山梨県甲府市で開催されて以来、各都道府県において毎年春季に開催されています。

これまでの大会では、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、県内外からの多くの参加者ととも、式典行事や記念植樹が行われています。

## 3 埼玉県における全国植樹祭の開催状況

---

昭和34年（1959年）4月5日、金尾山（寄居町）において、天皇皇后両陛下をお迎えし、「林種転換」を大会テーマに、第10回全国植樹祭を開催しました。

この大会では、天皇皇后両陛下がヒノキの苗木をお手植えになるとともに、旧埼玉県林業試験場（寄居町）に移動し、天皇陛下はスギの種子を、皇后陛下はヒノキの種子をお手播きになりました。

また、当日は約7千人の参加者により、ヒノキの苗木、約1万5千本を3.8ヘクタールの敷地に植樹されました。



第10回全国植樹祭記念碑

昭和天皇・香淳皇后両陛下によるヒノキのお手植え



参加者による植樹風景



昭和天皇・香淳皇后両陛下によるお手播き  
(旧埼玉県林業試験場)



植樹会場全景

## 第2章 開催方針

### 1 開催理念

#### (1) 開催理念の背景

本県は、関東平野の内部に位置する内陸県であり、原生林を残す奥秩父の山々や武蔵野の面影を残す雑木林に代表される里山・平地林、首都圏の主要な水源である荒川や利根川をはじめとする豊富な清流・河川など豊かな自然に加え、産業、歴史、伝統文化など多彩な特性に恵まれ、住みよい生活環境を有しています。

本県の森林は、奥地に残されたシラビソ等の貴重な原生林から、山地・丘陵地のスギ・ヒノキ人工林、都市近郊に残されたコナラ・クヌギ等の平地林に至るまで、多彩な姿を見ることができます。

森林には動植物から微生物まで多様な生物が生息し、それらが健全に維持されることで木材の供給のほか、水源の涵養や地球温暖化の防止、国土保全、保健・レクリエーションなど様々な多面的機能を発揮し、私たちの安全・安心な生活に欠くことのできない恩恵をもたらしてくれます。

近年、記録的な大雨等の増加などの気候危機は、全国的に流木を含む土砂災害を発生させ大きな被害をもたらしています。このため、森林の土砂災害防止機能を高め防災・減災対策を進める上でも、間伐や再造林などの適切な森林整備を積極的に行うことが求められています。

また、深刻化しつつある地球温暖化は、私たちの生存基盤に関わる最も重要な環境問題で世界的に対策に取り組むことが求められ、2020年（令和2年）10月に、我が国は2050年（令和32年）までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」、「脱炭素社会」の実現を目指すことを宣言しました。

この実現には、「伐って・使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用を推進し、森林の若返りと木材の利用拡大を図ることで、森林による二酸化炭素の吸収・固定機能と木材利用による炭素の貯蔵効果を高めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、私たちは豊かな森林・みどりを利用しながら守り育て、次の世代へ引き継いでいくため、以下の開催理念の下、全国植樹祭を開催します。



金尾山（寄居町）



里山・平地林（狭山市）



人工林（飯能市）



駅自由通路（幸手市）



森づくり活動（越生町）

## (2) 開催理念

- 適切な森林の整備と森林資源の循環利用を推進し、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮することで、森林・水・木材と私たちの暮らしや産業との結び付きを深め大切にしていきます。
- 豊かな川で繋がる山村と都市が、協力して森林・みどりを共有の財産として守り育て、元気な姿で未来の子供たちへ繋いでいきます。

## 2 埼玉県の特徴を活かした大会の基本方針

---

- (1) 全国植樹祭の開催を契機として、豊かなみどりを県民全体で次の世代に引き継ぐという機運を高めて、緑化運動と森林資源の循環利用を推進し、SDGsにも繋がる機会となる大会にします。
- (2) 埼玉県の豊かな自然や歴史・文化等の魅力を全国に向けて発信します。
- (3) 県民全体で「おもてなしの心」でお迎えし、全国植樹祭に参加される方の心に残るような大会となるよう努めます。

## 3 大会テーマ

---

第75回全国植樹祭の開催理念を表し、開催機運を高めるような「大会テーマ」を公募により選定します。

## 4 シンボルマーク

---

第75回全国植樹祭の開催機運を高めるような「シンボルマーク」の公募や既存キャラクターの活用により作成します。

## 5 大会ポスター原画

---

第75回全国植樹祭の開催機運を高めるような「ポスター原画」を県内の小中高校生等から募集し選定します。

## 6 開催会場

---

### (1) 式典会場

秩父ミュージックパーク（秩父市別所、久那、寺尾、田村地内、秩父郡小鹿野町長留地内）

### (2) 植樹会場

県内外の参加者が記念植樹を行う植樹会場として、式典会場内や近隣地をはじめ、県内各地への設置を検討します。

※植樹会場は、「基本計画」を策定する中で検討します。

### (3) サテライト会場、PR会場

より多くの県民と開催理念を共有し、全国植樹祭の開催効果を高めるため、サテライト会場やPR会場を県内に設置することを検討します。

※サテライト会場やPR会場の設置は、「基本計画」を策定する中で検討します。

### (4) 荒天会場

暴風雨等のため、屋外での式典行事の実施が困難な際には、荒天会場(屋内施設)において式典行事を実施します。

※荒天会場は、「基本計画」を策定する中で検討します。

## 7 開催規模

---

第75回全国植樹祭は、県内外から参加する招待者、協力者・スタッフを含め、5,000人程度の規模で開催します。ただし、荒天時は縮小します。

## 8 開催時期

---

第75回全国植樹祭は、令和7年（2025年）春季に開催します。

## 9 企業協賛等

---

第75回全国植樹祭の趣旨に賛同いただける企業等から協賛を仰ぎ、大会内容の充実に努めるとともに、開催機運を高めます。



## 第3章 式典行事

### 1 基本的な考え方

式典行事は、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) 参加者が開催理念を共有するとともに、心に残る内容の植樹祭とします。
- (2) 式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。
- (3) 県内外、子供や高齢者、障害者等、できるだけ多くの方々や、大会に賛同いただいた企業・団体等が参加できるよう配慮します。

### 2 式典演出

式典の構成は「プロローグ」、「式典」、「エピローグ」の3部構成とし、具体的な内容は「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) プロローグ
  - プロローグは、参加者を歓迎する気持ちを表現する内容とします。
  - 埼玉県の豊かな自然や文化、森林・林業・木材産業の紹介等を行います。
- (2) 式典
  - 式典では、天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を行います。
  - 開催理念や大会テーマを分かりやすく表現するものとします
- (3) エピローグ
  - エピローグは、参加者を歓送し、今後に繋がるメッセージを発信する内容とします。

### 3 式典運営

- (1) 式典の運営は、参加者の安全性、快適性に十分配慮し、緑の少年団やボランティア等の方々の協力を得ながら行います。
- (2) 司会者、アシスタント、式典音楽隊の出演者等については、地元団体をはじめ県内の関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。



## 第4章 植樹行事

### 1 基本的な考え方

植樹行事は、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定の中で検討します。

- (1) 将来目指すべき森林の姿をイメージした上で、本県の気候風土や立地条件に適した樹種を選定します。
- (2) 植樹用の苗木は、県内で採取した種子等により育成したものを使用することを基本とします。また、苗木のスクールステイ等により、苗木づくりの段階から多くの方々に参加していただきます。
- (3) 県民との協働による森林づくり活動の拡大につなげていく契機とするため、子供から高齢者、障害者等を含む、できる限り多くの方々が参加できるよう配慮します。

### 2 お手植え・お手播き

- (1) 天皇皇后両陛下に、お手植えとお手播きを賜ります。その樹種については、本県の気候風土にあった在来の樹種で、県民に親しみのあるものを選定します。
- (2) お手植えされた記念樹は、第75回全国植樹祭の開催を記念し、豊かな森林づくりのシンボルとして、大切に管理・育成していきます。
- (3) お手播きされた種子から養成された苗木は、県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。



天皇陛下お手植え  
(第70回全国植樹祭〔愛知県〕)  
写真：愛知県提供



皇后陛下お手播き  
(第70回全国植樹祭〔愛知県〕)  
写真：愛知県提供

### 3 記念植樹

---

県内外からの参加者が1人1本以上の記念植樹を行います。目指すべき森林の姿や森林づくりの手法、樹種の選定等は、今後「基本計画」を策定する中で検討します。

## 第5章 会場整備等

### 1 基本的な考え方

会場整備等については、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) 会場整備に当たっては、できる限り自然環境に負荷を与えないように配慮するとともに、経費節減を図ることを基本とします。
- (2) 会場に設置する構造物等には、県産木材をできる限り使用します。

### 2 会場整備

#### (1) 式典会場

- 会場レイアウトや構造物等については、周辺の景観との調和や、安全性、機能性を考慮するとともに、できる限り県産材を使用します。

#### (2) 植樹会場

- 現況の植生の保全に配慮し、将来の森林をイメージしながら植樹会場を整備します。

#### (3) 駐車場、おもてなし広場

- 駐車場は、会場内又は会場の近隣に確保します。
- 式典会場と隣接しておもてなし広場を設置し、参加者が安心して快適に過ごせるよう、総合案内所や湯茶接待所、救護所を配置するとともに、森づくり活動や観光・県産品を参加者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内、地場産物を取り揃えた物産販売ブース等を関係団体の協力により運営します。

#### (4) 荒天会場

- 暴風等の荒天により、式典会場での行事が困難であると判断した場合は、屋内施設を使用し、荒天プログラムに変更して実施します。



県産木材を活用したお野立所  
(第70回全国植樹祭〔愛知県〕) 写真：愛知県提供

### 3 交通・宿泊等

---

#### (1) 招待者の交通・宿泊

- 式典前日、宿泊参加者(主に県外招待者)は、第 75 回全国植樹祭埼玉県実行委員会(仮称)(以下「実行委員会」という)が指定する県内の施設に宿泊することを原則とします。
- 会場への移動は、宿泊参加者は宿泊施設から、その他の参加者は最寄りの集合地から、実行委員会が手配するバスにより式典会場等に移動することとします。
- 宿泊施設の収容人数、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、式典終了後の視察ルートを総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整えます。
- 参加者の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び交通規制等については、綿密な検討を行うとともに、添乗員の配慮・案内により快適な輸送体制を整えます。

#### (2) その他

- 会場周辺及びアクセス道路沿線の安全を確保し、整備に万全を期します。
- 会場へのアクセス道路沿線には、関係市町村や県民の皆さんと協力しながら美化に努め、県内外からの参加者を歓迎します。

## 第6章 記念事業等

### 1 基本的な考え方

第75回全国植樹祭の開催理念を広めるとともに、将来を見据えた埼玉の森林づくりや木材利用の必要性について、県民に広く啓発するため、記念事業を実施します。

なお、事業等の具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

### 2 記念事業

全国植樹祭の目的を達成するため、実行委員会等が実施します。

- (1) 開催前年のプレ植樹祭や、緑化イベント等
- (2) 記念誌および記録映像の作成、記念切手の発行等

### 3 関連事業

全国植樹祭の併催行事として開催される「全国林業後継者大会<sup>※</sup>」や全国植樹祭の関連事業としてふさわしい行事を実施します。

※全国林業後継者大会：全国の林業後継者が一堂に会し、森林を育む担い手として果たす役割等について意見を交わすことを目的として実施されています。（昭和45年から全国植樹祭の併催行事として開催）  
主催：全国林業研究グループ連絡協議会、開催県林業研究グループ連絡協議会、開催県等  
後援：林野庁、一般社団法人全国林業改良普及協会等

### 4 広報活動

全国植樹祭の開催理念や事業の展開について広く普及・浸透を図るために、実行委員会が実施します。

- (1) 新聞、ラジオ、テレビ等の媒体の活用
- (2) 大会テーマ、大会シンボルマーク、大会ポスター原画の活用
- (3) 専用ホームページの開設、SNSの活用等
- (4) 広報誌の発行

## 第7章 運営方針等

### 1 基本的な考え方

全国からの参加者をおもてなしの心でお迎えし、開催の意義や理念を広く発信する場とします。

また、全国植樹祭の運営には、市町村、関係団体、NPO、ボランティア団体等の協力が不可欠であることから、各団体の意向を踏まえ、連携を図りながら進めます。

### 2 実施組織

第75回全国植樹祭の開催に向けて、次の組織を設置します。

- (1) 第75回全国植樹祭埼玉県実行委員会（仮称）（令和4年度設置予定）

【構成】会長：埼玉県知事

【目的】基本計画、実施計画の策定等総合的な企画を行う

- (2) 第75回全国植樹祭埼玉県実施本部（仮称）（令和6年度設置予定）

【構成】本部長：埼玉県知事

本部長：埼玉県職員、地元市町職員、関係機関職員、関係者等

【目的】第75回全国植樹祭の円滑な運営を行う

### 3 開催準備スケジュール

第75回全国植樹祭開催までのスケジュール

年度 区分	令和3年度 (2021年度) (開催4年前)	令和4年度 (2022年度) (開催3年前)	令和5年度 (2023年度) (開催2年前)	令和6年度 (2024年度) (開催1年前)	令和7年度 (2025年度) 開催年(春季)
決定事項	<b>基本構想</b> ◆開催理念 ◆開催規模 ◆開催会場候補地	<b>基本計画</b> ◆大会テーマ選定 ◆広報・啓発計画 ◆シンボルマーク選定 ◆宿泊輸送計画 ◆大会ポスター原画選定 ◆大会運営計画 ◆式典等行事計画 ◆会場整備計画等		<b>実施計画</b> ◆式典等行事詳細計画 ◆大会運営詳細計画 ◆宿泊輸送詳細計画 ◆会場整備詳細計画 ◆広報・啓発の実施等  運営マニュアル	<b>全国植樹祭 開催</b>
国土緑化 推進機構	◎開催県内定(8月6日)	◎開催県決定 ◎開催会場決定	◎基本計画承認	◎開催日決定 ◎実施計画承認	
実施組織	<b>準備委員会 (9月設置)</b>	<b>実行委員会</b>			

〈参考資料〉

第75回全国植樹祭埼玉県準備委員会名簿

(敬称略)

区分	団体名・所属	役職	氏名	備考
学識経験者(2)	東京農業大学	客員教授	宮林 茂幸	副委員長
	東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習林	講師	浅野 友子	
林業関係団体(6)	埼玉県森林組合連合会	代表理事会長	吉田 廣文	副委員長
	(公社)埼玉県緑化推進委員会	代表理事	岡 眞司	副委員長
	(一社)埼玉県木材協会	会長	島崎 政敏	
	埼玉県森林協会	会長	井上 淳治	
	埼玉県山林種苗協同組合	理事長	滝田 早苗	
	(一社)埼玉県治山林道協会	会長	石木戸 道也	
各種団体(6)	(一社)埼玉県建設業協会	会長	伊田 登喜三郎	
	(一社)埼玉県造園業協会	会長	渡邊 進	
	埼玉県農業協同組合中央会	会長	坂本 富雄	
	(一社)埼玉県商工会議所連合会	会長	池田 一義	
	埼玉県商工会連合会	会長	三村 喜宏	
	(一社)埼玉県物産観光協会	会長	松本 邦義	
市町村(2)	埼玉県市長会	会長	原口 和久	
	埼玉県町村会	会長	古谷 松雄	
県関係(10)	埼玉県	副知事	高柳 三郎	委員長
	企画財政部	部長	堀光 敦史	
	県民生活部	部長	真砂 和敏	
	環境部	部長	目良 聡	(R3.9.14~R4.3.31) 小池 要子
	産業労働部	部長	板東 博之	
	県土整備部	部長	北田 健夫	
	都市整備部	部長	村田 暁俊	
	教育局	教育長	高田 直芳	
	警察本部	本部長	原 和也	
	農林部	部長	小畑 幹	(R3.9.14~R4.3.31) 強瀬 道男
計26名				





◇ お問い合わせ先 ◇

埼玉県農林部森づくり課

電話：048-830-4300

FAX：048-830-4839